



2021年7月30日

各 位

会 社 名 東洋製罐グループホールディングス株式会社
代 表 者 名 取締役社長 大塚 一男
(コード番号 5901 東証第一部)
問 合 せ 先 総務部長 浅田 真一郎
(TEL 03-4514-2001)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年7月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様への利益還元が経営上の重要事項であるとの認識のもと、安定的かつ継続的な配当の実施に加え、経営計画の遂行によって株主還元を着実に増加させる努力を継続しております。

2021年5月14日に公表いたしました「中期経営計画2025」の株主還元方針に則り、今後の成長投資に向けた資産・財務の健全化および資本効率の改善によって企業価値の最大化を図るために、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 6,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2021年8月20日(金)～2022年3月31日(木) |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における自己株式取得に係る投資一任契約に基づく市場買付 |

(ご参考)

2021年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	188,071,335株
自己株式数	14,790,827株

以上